

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 5 月 21 日
(契約責任者) 中日本高速道路株式会社 金沢支社
福井保全・サービスセンター所長 市川 和男

1. 業務概要

- (1) 業務名 平成 24 年度 福井管内小型車・中型車定期点検整備作業
- (2) 業務内容 小型・中型車両（エンジン・シャーシ等）の点検・整備修理等
（法定及びメーカー基準）を行うものである。
- (3) 対象機械 仕様書による。
- (4) 契約期間 平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日
- (5) 施行場所 仕様書による。
- (6) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 中日本高速道路株式会社契約規則（平成 18 年中日本高速道路株式会社規則第 25 号）第 11 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 当該機械のうち車両本体の点検・整備等を実施する自社工場は、道路運送車両法第 78 条の「普通自動車分解整備事業者」の認証を受けた工場であること。
- (3) 当該機械の故障等緊急対応について
 - ① 緊急対応（休日・夜間において 24 時間連絡体制）が図られていること。
 - ② 当該機械の点検・整備等を実施する自社工場から機械の受渡場所までの運行に概ね 60 分以内（一般道では概ね 30km 範囲・高速道路では概ね 80km 範囲）で到着可能な距離に工場があること。
- (4) 開札の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加し、一般競争入札参加資格の確認を受けたものであること
 - ① 商業登記簿謄本の写し
 - ② 直近の財務諸表類
 - ③ 納税証明書の写し
 - ④ 会社の業務内容等を記載した書類
（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒910-2177 福井県福井市稲津町 16-7
中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター 総務企画
電話 0776-41-3420
- (2) 入札説明書の交付方法
 - ① 交付期間 平成 24 年 5 月 21 日（月）から平成 24 年 5 月 31 日（木）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで。
 - ② 交付方法 設計図書等は CD-R にて無料で直接行うものとする。
- (3) 申請書等の受領期限等
 - ① 受領期限 平成 24 年 5 月 21 日（月）から平成 24 年 5 月 31 日（木）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで。
 - ② 提出方法 持参すること。
- (4) 開札の日時及び場所
 - ① 日時 平成 24 年 6 月 28 日（木）午後 1 時 30 分
 - ② 場所 中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した競争参加資格を有することを証明する書類(以下「証明書等」という。)を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を実施できると契約責任者が判断した証明書等を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他
 - ① 提出期限以降における証明書等の差替え又は再提出は、いかなる場合にあっても認めない。
 - ② 詳細は、入札説明書による。

以 上